

死亡牛BSE検査対応について  
(令和6年4月から6月)

- ◆ 令和6年4月1日より、96か月齢以上の死亡牛全頭検査が廃止され、月齢に関わらず生前にBSEを疑う症状を呈した牛が検査の対象となります。
- ◆ 平日の受付は当所（0774-52-2040）へご連絡ください。

4月							5月							6月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6				1	2	3	4							1
7	8	9	10	11	12	13	5	6	7	8	9	10	11	2	3	4	5	6	7	8
14	15	16	17	18	19	20	12	13	14	15	16	17	18	9	10	11	12	13	14	15
21	22	23	24	25	26	27	19	20	21	22	23	24	25	16	17	18	19	20	21	22
28	29	30					26	27	28	29	30	31		23	24	25	26	27	28	29
														30						

無印の開庁日 と ■ 印の閉庁日は 対応しています。

■ で示す閉庁日のうち、×印の日は受付していませんので、ご注意ください。

南丹家保の收容可能頭数を超えた場合は、搬入先が中丹家保に変更されますのでご注意ください。

閉庁日の受付

- ◆ 受付時間：午前8時30分～10時30分
- ◆ 連絡先：京都府南丹家畜保健衛生所  
TEL 0771-42-3308 FAX 0771-42-5117
- ◆ 搬入時間：午後3時までに搬入をお願いします。  
(午前中の搬入にご協力ください。)
- ◆ 注意事項：◎所有者が死亡牛を運搬する場合、車両の表示（①産業廃棄物を収集運搬している旨 ②氏名又は法人名）及び書類の携帯が必要です。  
◎運搬の際、牛体が外部から見えないようにビニールシート等で覆いをしてください。  
◎輸送中に体液・糞尿・敷料などを外部に飛散させないように注意してください。